

平成 30 年 3 月 16 日

住宅局 建築指導課

防災拠点等となる建築物に係る機能継続ガイドライン
検討委員会<第3回>を開催します
～パブリックコメントに向けたガイドライン案の検討～

国土交通省は3月20日（火）、「防災拠点等となる建築物に係る機能継続ガイドライン検討委員会<第3回>」を開催します。

今回は、これまでの議論を踏まえ、パブリックコメントに向けて、ガイドライン案について検討します。

平成28年熊本地震においては、倒壊には至らないまでも構造体の損傷や非構造部材の落下等により、地震後の建築物の機能継続が困難となった事例が多く見られました。

このため、国土交通省では、大地震時に防災拠点等となる建築物について、機能継続を図るにあたり参考となる事項を記載したガイドラインをとりまとめることとし、昨年7月に検討会を設置し検討してまいりました。

1. 日 時 平成30年3月20日（火） 17：00～19：00
2. 場 所 STANDARD 会議室 虎ノ門 SQUARE 4階会議室
（東京都港区虎ノ門1-15-10 名和ビル4階）
3. 委 員 別紙のとおり
4. 議 題 防災拠点等となる建築物に係る機能継続ガイドライン(案)について 等
5. その他
 - ・ 会議は取材（傍聴・撮影）可能です。（撮影は議事に入るまで）
 - ・ 当日は開始5分前までにお越し下さい。なお、席に限りがありますので、あらかじめ御了承ください。
 - ・ 資料は後日、国土交通省ホームページに掲載いたします。
 - ・ 過去の検討会の資料については、以下の国土交通省ホームページに掲載しております。

http://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/build/jutakukentiku_house_tk_000088.html

【問い合わせ先】

国土交通省 住宅局 建築指導課 松本・徳竹

電話：03-5253-8111（内線 39532、39537）／03-5253-8514（夜間直通）

FAX：03-5253-1630